

播磨灘流域別下水道整備総合計画

計画書

平成 28 年 3 月

香 川 県

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

水質汚濁による人の健康被害や生活環境に係わる被害を防ぎ、公衆衛生の向上を図り、都市の健全な発達及び生活環境の改善に資するために、概ね平成47年度までを計画期間として下水道を整備し、水質環境基準を達成・維持することを目標とする。また、水利用の状況や地域の要望等を勘案して省エネルギーの推進と上水水源の水質改善を図ることとする。

(ロ) 整備計画年度

平成23年度より平成47年度まで

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式 の別	計画処理人口 (人)	計画下水量 (日最大) (m ³ /日)	摘要
高松市	庵治	分流式	4,000	2,300	整備中(供用中)
	牟礼	分流式	14,900	7,600	整備中(供用中)
	小計		18,900	9,900	
さぬき市	大川西部	分流式	14,700	8,500	整備中(供用中)
	津田東部	分流式	1,300	660	整備中(供用中)
	津田中央	分流式 (一部合流)	1,600	830	整備中(供用中)
	津田西部	分流式	800	420	整備中(供用中)
	富田	分流式	3,600	1,900	整備中(供用中)
	小計		22,000	12,310	
東かがわ市	大内・湊	分流式	3,500	1,900	整備中(未供用)
	新川・小松原	分流式	400	220	整備中(供用中)
	小計		3,900	2,120	
合計			44,800	24,330	

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水域名	水域類型 指定区間	低水量 (m ³ /s)	目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
馬宿川	全域	0.07 川淵橋	A	イ	昭和50年4月11日 香川県告示第247号
湊川	全域	0.20 湊川橋	A	イ	昭和50年4月11日 香川県告示第247号
与田川	全域	0.02 三本松橋下	A	イ	昭和50年4月11日 香川県告示第247号
番屋川	全域	0.07 番屋川大橋	C	イ	昭和50年4月11日 香川県告示第247号
津田川	全域	0.14 河口潮止上	A	ロ	昭和50年4月11日 香川県告示第247号
鴨部川	全域	0.43 鴨部川橋	A	ロ	昭和49年4月10日 香川県告示第198号
弁天川	全域	0.01 弁天橋	C	イ	昭和50年4月11日 香川県告示第247号
牟礼川	全域	0.03 国道11号線交差点	B	ロ	昭和49年4月10日 香川県告示第198号
伝法川	殿川合流点より下流 (殿川を含む)	0.05 北山浄水場上	B	イ	昭和51年4月5日 香川県告示第298号
安田大川	全域	0.03 馬木橋	B	イ	昭和51年4月5日 香川県告示第298号
海域 COD	東讃海域	—	A	イ	昭和49年12月13日 香川県告示第666号
海域 T-N, T-P	東讃海域	—	II	イ	平成16年4月20日 香川県告示第284号

注1) 達成予定年度：イ…直ちに達成。ロ…5年以内で可及的速やかに達成。

注2) 低水量：将来 H47 値。

注3) 東讃海域：高松市長崎鼻と土庄町豊島礼田崎を結ぶ線、同島ダーダガ鼻と直島町井島鞍掛鼻を結ぶ線、同島戸尻鼻と内海町藤崎と岡山県稲鼻を結ぶ線上で同町藤崎から5キロメートルの地点を結ぶ線、同地点と同町藤崎を結ぶ線、同町藤崎と同町藤崎と兵庫県西島手繰干崎を結ぶ線上で同町藤崎から5キロメートルの地点を結ぶ線、同地点と東かがわ市坂元一番地を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域（東讃海域）

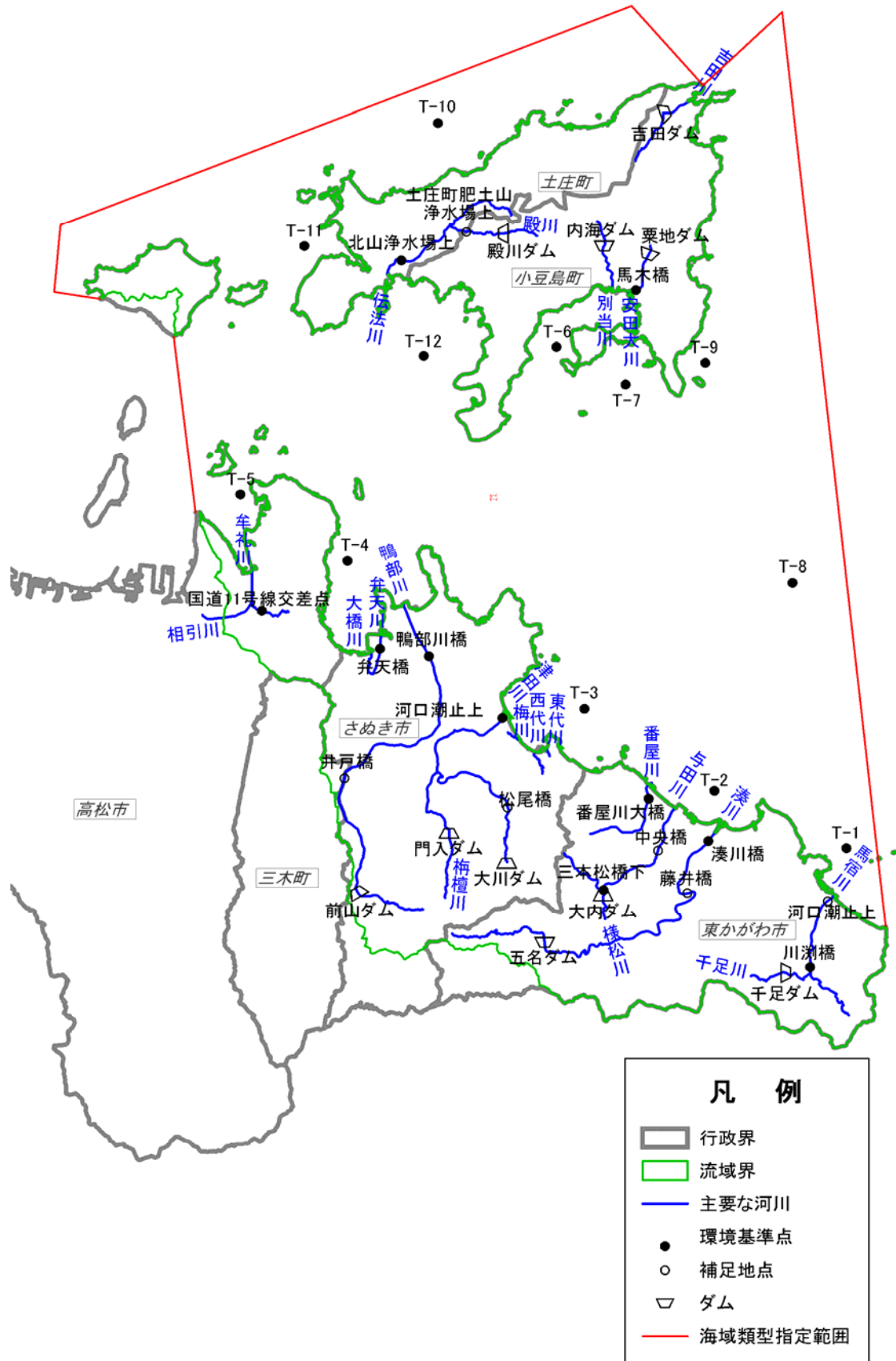


図1. 水質環境基準の位置と海域の類型指定区間

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m3/日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の 名称及び 位置	摘要		
						当 該	他		計画下水量 (m3/日)	日平均 日最大	
庵治 浄化センター	高松市	庵治	オキシデーション ディッチ法	2,300	-	-	-	東讃海域 牟礼川 河口より北	計画下水量	日平均	1,800
									(m3/日)	日最大	2,300
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	250
									COD	140	
									T-N	45	
									T-P	7.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0
牟礼 浄化苑	高松市	牟礼	標準 活性汚泥法	7,600	-	-	-	牟礼川 下流	計画下水量	日平均	6,100
									(m3/日)	日最大	7,600
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	180
									COD	100	
									T-N	35	
									T-P	4.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0
鴨部川 浄化センター	さぬき市	大川西部	オキシデーション ディッチ法	8,500	-	-	-	東讃海域 鴨部川 河口より東	計画下水量	日平均	6,900
									(m3/日)	日最大	8,500
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	220
									COD	150	
									T-N	40	
									T-P	6.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0
津田町東部 浄化センター	さぬき市	津田東部	回分式 活性汚泥法	660	-	-	-	東讃海域 東代川 河口より東	計画下水量	日平均	530
									(m3/日)	日最大	660
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	180
									COD	90	
									T-N	35	
									T-P	4.5	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0
津田町中央 浄化センター	さぬき市	津田中央	回分式 活性汚泥法	830	-	-	-	津田川 河口潮止上 より上流	計画下水量	日平均	660
									(m3/日)	日最大	830
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	200
									COD	100	
									T-N	35	
									T-P	4.5	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0
津田町西部 浄化センター	さぬき市	津田西部	回分式 活性汚泥法	420	-	-	-	東讃海域 津田川 河口より北	計画下水量	日平均	340
									(m3/日)	日最大	420
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	200
									COD	110	
									T-N	35	
									T-P	4.5	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0
大川町西部 浄化センター	さぬき市	富田	オキシデーション ディッチ法+ 急速砂ろ過	1,900	-	-	-	津田川 梅檀川 合流点より上流	計画下水量	日平均	1,500
									(m3/日)	日最大	1,900
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	200
									COD	110	
									T-N	35	
									T-P	5.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	9
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0
三本松 浄化センター	東かがわ市	大内・湊	オキシデーション ディッチ法	1,900	-	-	-	東讃海域 与田川 河口より東	計画下水量	日平均	1,500
									(m3/日)	日最大	1,900
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	200
									COD	100	
									T-N	35	
									T-P	4.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0
新川・小松原 浄化センター	東かがわ市	新川・小松原	回分式 活性汚泥法	220	-	-	-	大谷川 下流	計画下水量	日平均	170
									(m3/日)	日最大	220
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	200
									COD	110	
									T-N	35	
									T-P	4.5	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	20
										T-P	2.0

注) 窒素、磷ともに水質環境基準を継続的に達成・維持できる見込みであるため削減目標量は定めていない。

(参考表)

名称	位置	予定処理区 の名称	年度	水 ポテンシャル (m ³ /日)	資源 ポテンシャル (t/年)	エネルギーポテンシャル (エネルギー量：TJ/年)				
						化学結合		熱	位置	合計
						(流入)	(汚泥)			
庵治 浄化センター	高松市	庵治	H23	461	0.7	0.7	0.4	1.6	0.002	2.7
			H47	1,800	3.3	4.1	1.5	6.1	0.008	11.7
牟礼 浄化苑	高松市	牟礼	H23	6,251	7.8	10.1	4.5	21.2	0.027	35.9
			H47	6,100	4.5	10.1	4.4	20.7	0.026	35.2
鴨部川 浄化センター	さぬき市	大川西部	H23	4,210	5.9	8.6	3.1	14.3	0.018	26.0
			H47	6,900	10.1	13.9	5.1	23.4	0.030	42.4
津田町東部 浄化センター	さぬき市	津田東部	H23	436	0.0	0.7	0.4	1.5	0.002	2.6
			H47	530	0.5	0.9	0.5	1.8	0.002	3.1
津田町中央 浄化センター	さぬき市	津田中央	H23	1,499	1.4	2.7	0.3	5.1	0.006	8.2
			H47	660	0.6	1.2	0.1	2.2	0.003	3.6
津田町西部 浄化センター	さぬき市	津田西部	H23	239	0.8	0.4	0.2	0.8	0.001	1.5
			H47	340	0.3	0.6	0.3	1.2	0.001	2.1
大川町西部 浄化センター	さぬき市	富田	H23	453	0.3	0.6	0.2	1.5	0.002	2.4
			H47	1,500	1.6	2.8	0.8	5.1	0.006	8.7
(大川町東部 浄化センター)	さぬき市	田面 (将来富田に統合)	H23	255	0.2	0.3	0.2	0.9	0.001	1.4
			H47	-	-	-	-	-	-	-
三本松 浄化センター	東かがわ市	大内・湊	H23	-	-	-	-	-	-	-
			H47	1,900	1.4	3.5	0.9	6.4	0.008	10.8
新川・小松原 浄化センター	東かがわ市	新川・小松原	H23	111	0.1	0.2	0.0	0.4	0.000	0.6
			H47	220	0.2	0.4	0.1	0.7	0.001	1.2
合計	高松市		H23	6,712	8.4	10.9	4.9	22.8	0.029	38.6
			H47	7,900	7.7	14.2	5.9	26.8	0.034	46.9
	さぬき市		H23	7,092	8.7	13.5	4.4	24.1	0.030	42.0
			H47	9,930	13.1	19.4	6.8	33.7	0.043	59.9
	東かがわ市		H23	111	0.1	0.2	0.0	0.4	0.000	0.6
			H47	2,120	1.6	3.9	1.0	7.2	0.009	12.1
	計		H23	13,915	17.3	24.5	9.4	47.2	0.060	81.2
			H47	19,950	22.4	37.5	13.7	67.7	0.086	118.9

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度

平成23年度より平成37年度まで

(ロ) 処理施設別中期整備方針

都市名	予定処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位	
				面整備	高度処理
高松市	庵治	庵治浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	A	—
	牟礼	牟礼浄化苑	・処理水の再利用を促進する。 ・省エネルギーの推進を図る。	B	—
さぬき市	大川西部	鴨部川浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。 ・季節別運転の試行を継続する。 ・省エネルギーの推進を図る。 ・良好に処理水質を保つよう安定した運転に努める。	A	—
	津田東部	津田町東部浄化センター	・良好に処理水質を保つよう安定した運転に努める。	B	—
	津田中央	津田町中央浄化センター	・省エネルギーの推進を図る。	B	—
	津田西部	津田町西部浄化センター	・良好に処理水質を保つよう安定した運転に努める。	B	—
	富田	大川町西部浄化センター	・農集排（富田東、大井、宮町、吉金地区）を統合する。	B	—
	(田面)	(大川町東部浄化センター)	・農集排（山下地区）を統合する。	B	—
東かがわ市	大内・湊	三本松浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成するとともに、 供用開始する。	A	—
	新川・小松原	新川・小松原浄化センター	・良好に処理水質を保つよう安定した運転に努める。	B	—

注) A：中期整備計画年度内に面整備を優先して実施する。

B：概成に近づいている面整備を進めるとともに、他の目標達成に向けた整備を進める。

—：水質環境基準の達成の面から高度処理は導入する必要がない。大川町西部浄化センターは上水水源の水質改善のために導入済。